

＜対策のポイント＞

わが国では、国土の自然的、地理的条件から、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧事業（農地・農業用施設等）は、被災した農地・農業用施設の早期復旧を行い、農業生産活動の維持と農業経営の安定を図り、さらには国土の保全及び農村地域の安定性を向上させることを目的としています。

＜事業目標＞

適切かつ速やかな災害復旧の実施及び再度災害の防止

＜事業の内容＞

1. 災害復旧事業

8,276（8,078）百万円

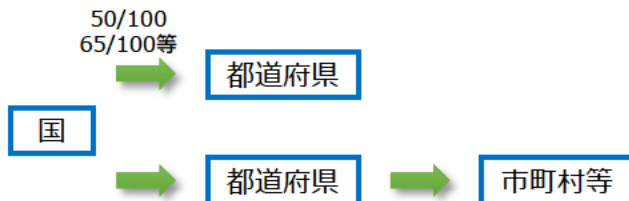
- 地震・豪雨等により被災した農地・農業用施設等の復旧事業を行います。また、激甚災害等において復旧計画等の作成に要する調査・設計等の費用を支援します。

2. 災害関連事業

190（337）百万円

- 農業施設災害復旧事業と併せて、再度災害防止のための改築又は補強及び農村生活環境施設の復旧等を実施します。

＜事業の流れ＞



※農家一戸当たりの事業費により、補助率の高上げ制度あり。

＜事業イメージ＞

1. 農業施設災害復旧事業

被災した農地・農業用施設の早期復旧

●農地法面の復旧例



●決壊したため池の復旧例



●水路の復旧例



2. 農業施設災害関連事業

再度災害防止のための施設改築・補強等

●復旧と併せた区画整備例



●復旧と併せたため池改修（緊急放流工の設置）例



●農村生活環境施設（集落排水施設）の復旧例

